

伊予市立図書館建設検討報告書

～ 市民がつどい 学び くつろげる図書館を目指して ～

平成24年2月

伊予市庁舎等建設検討委員会

目 次

第 1 章 市立図書館の現状と課題	1
1 施設・設備	
2 図書館の登録者と貸出について	
3 文化財資料の収蔵状況について	
4 サービス内容について	
5 主な課題	
6 図書館・文化資料館の必要性	
7 図書館に関する市民意向	
第 2 章 新図書館の目指す方向	1 2
1 新図書館の基本理念	
2 新図書館の基本構想	
3 図書館のサービス目標	
4 施設計画	
5 蔵書計画、収集・整備方針	
第 3 章 今後の図書館・文化資料館の整備について	2 3
1 事業スケジュール	
2 設計者の選定	

第1章 市立図書館の現状と課題

1 施設・設備

市立図書館は昭和 55 年 3 月に完成し、図書館、文化財収集・展示のサービスを開始しましたが、近年の建物耐震基準の見直しにより、耐震性が不十分な状況となりました。

また、蔵書数の増加や図書検索システムの導入に伴い市民サービスが向上した反面、学習室や親子読書室など従来利用していた諸室の変更を強いられ、市民に提供していたスペースが減少しています。

さらに、伊予市には 3 万年前のものと同確認された双海地域東峰遺跡の石器群を始め、現在に至るまでの数々の文化財があります。図書館では古文書を中心に多数の文化財を収蔵しています。保管には温度や湿度管理が重要であるにもかかわらず、収蔵品の増加によりスペースがひっ迫し、管理する環境としては不適切な状態となっています。

このように図書館の現状は老朽化と狭あい化が進んでいる状況にあります。

施設概要

- ・ 施設位置：伊予市米湊 768 番地 2（伊予鉄郡中線郡中駅から徒歩 5 分、郡中港駅及び J R 伊予市駅から徒歩 10 分程度）
- ・ 建物構造：鉄筋コンクリート造 3 階建て（うち 2、3 階。1 階は伊予市保健センター）
- ・ 延床面積：1,332.68 m²（2 階：738.68 m²、3 階：594.00 m²）
- ・ 主な諸室と収容人数：<2 階>閲覧室（273.72 m²、70 人）、閉架書庫（46.08 m²）、文書庫（91.00 m²）、サーバー室（旧親子読書室；27.32 m²）、整理作業室（旧学習室；47.32 m²）、和室（17.88 m²）、管理事務室（32.97 m²）
<3 階>読書研究室（53.04 m²、20 人）、三世代交流室（97.12 m²、50 人）、視聴覚室（72.74 m²、35 人）、古文書等展示資料室（131.76 m²）、民俗資料研究室（47.32 m²）、民俗資料室（38.80 m²）
- ・ 休館日：月曜日、祝日、館内整理日（毎月末日）、年末年始、特別整理期間（3 月中）
- ・ 開館時間：午前 9 時から午後 6 時まで（土曜、日曜は午前 9 時から午後 5 時まで）
古文書等展示資料室は、企画展示期間以外は閉鎖。ただし上記開館時間中に希望により閲覧が可能。

2 図書館の登録者と貸出について

「日本の図書館 統計と名簿 2010（社）日本図書館協会」による平成 22 年 4 月 1 日を基準とした調査において、伊予市の奉仕人口¹は 40,000 人、蔵書冊数は 80,000 冊、利用登録者数は 10,300 人、貸出冊数が 56,000 冊となっています。

¹ 奉仕人口...平成 20 年度末現在の住民基本台帳人口を四捨五入したものですが、松山市、砥部町、松前町の図書館は周辺市町住民への貸出を可能としています。

市民一人当たりの蔵書冊数は**2.0**冊、登録者一人当たりの貸出冊数**5.4**冊であり、近隣市町と比べおおむね低い数値となっています。

伊予市立図書館の現状と近隣市町との比較（基準日：平成22年4月1日）

	伊予市	松山市	東温市	砥部町	松前町	大洲市
本館＋分館	1館	4館	2館	1館	1館	4館
奉仕人口（人）	40,000	514,000	35,000	22,600	31,400	50,000
蔵書冊数（冊）	80,000	707,000	145,000	89,000	89,000	141,000
一人当たり蔵書冊数	2.0	1.4	4.1	3.9	2.8	2.8
利用登録者数(人)	10,300	238,000	14,600	20,594	28,013	9,200
貸出冊数（冊）	56,000	1,961,000	215,000	379,000	113,000	210,000
一人当たり貸出冊数	5.4	8.2	14.7	18.4	4.0	22.8

3 文化財資料の収蔵状況について

伊予市の文化財資料は古文書や埋蔵文化財、有形民俗文化財など約28,500点を保管しています。

伊予市内の文化財、歴史資料の種類別収蔵点数（基準日：平成23年4月1日）

種 別		点数（点）	主な収蔵品
古 文 書		14,000	上野玉井家文書、赤坂泉文書等
古 書 籍		1,400	
歴 史 資 料		450	掛け軸、古銭、古新聞等
陶 磁 器		300	江山焼、郡中十錦、三島焼等
地学資料	鉱物・岩石	50	
	化 石	300	郡中層関係
埋 蔵 文 化 財		5,000	石器、縄文土器、弥生土器等
有形民俗文化財		6,500	製蠟（ろうそく作り）道具、農機具等
報 告 書 等		500	埋蔵文化財調査報告書等
合 計		28,500	

このうち、中山地区に保管されている有形民俗文化財6,000点を除く約22,500点が伊予市立図書館内に収蔵されています。

4 サービス内容について

(1) 図書館システム

IC タグシステムを活用した図書館システムが平成 22 年 4 月から本格稼働し、次のサービスが可能となりました。

ア 自動貸出返却機 (ABC : Auto Book Circulation)

一般書や雑誌、児童書の貸出手続き及び返却手続きが利用者自身でできるシステムです。職員の貸出・返却作業の負担を軽減するだけでなく、利用者が借りにくい本であっても、気兼ねなく借りることができるといった、利用者のプライバシーに対する心理的負担も大きく軽減することとなりました。

また、このシステムの導入に伴い、貸出冊数が 3 冊から 5 冊に増えました。

イ インターネット上での資料の検索・予約 (OPAC : Online Public Access Catalog)

登録している蔵書は全てデータベース化され、コンピュータ上で処理が可能となりました。資料検索は、伊予市図書館のホームページ (<http://library.city.iyo.lg.jp/>) から行うことができます。また、利用者カードを作成すれば、貸出中の蔵書に限り予約をすることができます。予約した資料の貸出準備が整えば、図書館から連絡が入る仕組みとなっています。

利用者の利用照会画面にアクセスすると、貸出中や予約中、予約確保の資料一覧を見ることができ、基本情報の変更や貸出期間の延長を行うことができます。

ウ 貸出手続き確認装置 (BDS : Book detection system)

システムの導入により、利用者が貸出処理を忘れたまま図書館から図書を持ちだしてしまうことや蔵書の盗難を防ぐことができるようになりました。不明本がなくなることにより、借りたい本がないといった利用者の所蔵管理に対する不満を解消し、所蔵確認がしやすくなることからリクエスト等の対応が明確になりました。

(2) 児童サービスに関するイベント

子どもが本を好きになるよう、さまざまなイベントを展開しています。

ア お話し会・腹話術 (毎月 1 回)

イ 子ども映画会 (毎月 1 回)

ウ 夏の星座観望 (毎年 7 月～8 月に実施)

エ 子どもの読書週間 (こどもの日を含む 2 週間) のイベント

平成 22 年度実績 : よむ・きく・あそぶ展「珍しい絵本 (立体・布等)・昔のおもちゃ展示、ボランティア読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、マジック、腹話術など」

オ 読書週間 (文化の日を中心とした 2 週間) のイベント

平成 22 年度実績 : 読書はがき募集「はがき大の用紙に感想文・感想画等を書く」

(3) 広報活動

図書館の利用増進を図るため、ホームページや広報いよしにて案内を行っています。

ア お知らせ（伊予市立図書館ホームページ）

子ども向けイベントや朗読会の案内など、定期的に更新をしています。

イ 伊予市立図書館だより（広報いよし）

新刊図書のお知らせや行事案内、開館時間や休館日を毎月掲載しています。

(4) レファレンスサービス

調べたいものや探しものがある時に、図書館の職員が相談に応じた必要な資料や情報を紹介したり、探すための手助けをしたりするサービスを行っています。

(5) 図書館資料のリクエストサービス

図書館受付カウンターにある図書リクエスト申込書に必要事項を書いて提出してもらうことにより、図書館に所蔵していないものについては、購入の検討又は県立図書館等から借り受けるなど、できるだけ希望に応えるサービスを行っています。貸出中の資料は予約された順番で貸出を行っています。

(6) 文化財資料展示（常設展・企画展）

常設展では、地質資料や古墳時代までの埋蔵文化財、焼き物などの工芸品、民具など、50～80点を展示しています。

平成22年度実績：企画展「伊予市を読む～古文書にみる人々の暮らし～」(来場者260人)

(7) 文化講演会、体験講座

平成22年度実績：市民文化講演会（1回）、郷土文化講演会（2回）、こども体験学習講座（勾玉づくり2回、アンモナイトレプリカ作成1回）

5 主な課題

(1) 施設の老朽化が進んでいる

施設は築後 30 年以上を経過しており、ひび割れや雨漏り、壁の落下など損傷が進み、耐震性・耐久面において不安な状況になっています。



(2) アクセスがしづらい

図書館の駐車スペースはあるものの、中央公民館や保健センターなどと共有のため、行事が重なると駐車できないことがあります。また、国道 378 号線から施設に向かって進入する道路は狭いため、車の利用者が不便に感じるときもあります。

図書館、古文書等資料展示室への正面入口は 2 階にありますが、移動手段は階段しかなく、高齢者や障害者の方には利用しづらい状態となっています。施設の裏側にある入口であれば、市道からスロープ伝いに入ることができますが、駐車場からその市道までの連絡通路はありません。



(3) 床面積が十分でない

図書館の収蔵能力が限界を超えているため、市民が利用する閲覧室は、高い書架が並び、通路幅も広くないため、圧迫感のある並びとなっています。また、児童書や絵本コーナーのスペースも狭く、絵本の一部は閉架図書（普段市民が直接手に取れない場所にある図書）として押しやられている状態です。



閉架書庫には先ほどの閲覧室に収納できなくなった本のほか、読まれなくなった本や、重要な書籍を保管していますが、既設の閉架書庫だけではならず、文書庫やサーバー室（旧親子読書室）、視聴覚室の一部を利用して保管している状態です。さらに収蔵できていない図書が書庫や文書庫、倉庫や階段の隅に置かれた状態になっています。



3階にある民俗資料室と民俗資料研究室においては、限られたスペースの中に収蔵した資料が山積しています。空調設備は民俗資料研究室にしかなく、空調管理が必須である古文書、古書籍、金属器等の埋蔵文化財資料が今後も増加することを加味すると、現在のスペースでの収蔵は厳しい状況です。さらに民俗資料研究室は、資料の洗浄、注記、復元、補修等を行う資料整理スペースも兼用しているため、収蔵資料の増大により整理業務に支障を来し始めています。



(4) 資料展示がしづらい

古文書等資料展示室は、伊予市の自然や歴史、文化に関する情報を市民に提供する場です。企画展示を行うときは、準備に最低でも1カ月を要し、その期間中は1室しかない展示室を閉鎖するため、常設資料の情報提供ができない状態となります。

また古文書の公開となると、資料の劣化を防ぐため公開期間は1カ月に限定されるのに対し、展示室内の資料を収集・準備するにはかなりの時間が要求されるなど、展示室の広さの問題に加え、マンパワーの不足という一面も見られます。



6 図書館・文化資料館²の必要性

図書館は第1次伊予市総合計画において、

- ・適切な管理を行うとともに、整備・改修を計画的に進め、市民の生涯学習を支援します。
- ・資料やサービス内容を充実し、市民の学習活動を支援します。

と記載しています。また文化資料館については、

- ・文化財を調査・研究し、保存活用を図ります。
- ・特別展・企画展などの展示活動や講座の開催により、文化に対する市民の保護意識の啓発に努めます。
- ・既存の文化施設の整備・改修を計画的に進めるとともに、適切な管理を行い市民サービスの向上に努めます。
- ・出土品や民俗・歴史資料などを整理保存し、活用を図るための施設を新たに整備します。

という位置付けとなっており、施設の整備・改修や市民の学習環境を支援する必要性が明記されています。

² この報告書では、第1次伊予市総合計画に定められた、「出土品や民俗・歴史資料などを整理保存し、活用を図るための新たな施設」を「文化資料館」と定義します。

7 図書館に関する市民意向

図書館の建設に関して、平成23年8月に実施した図書館利用に関するアンケートにおいて、利用者の様々な意見・要望が挙げられています。主な内容は次のとおりです。

アンケート実施期間：平成23年8月17日（水）～平成23年8月30日（火）

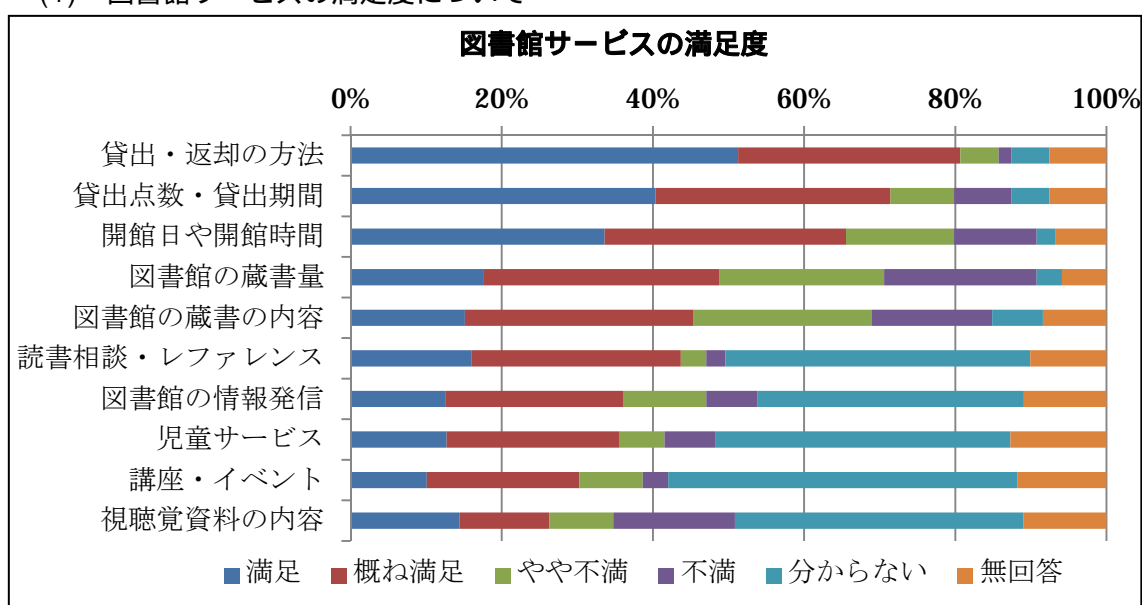
実施場所：伊予市立図書館

対象者：実施期間中に図書館を利用した方

回収数：120通

集計方法：無回答やデータ不備を除く有効回答数のみを計上

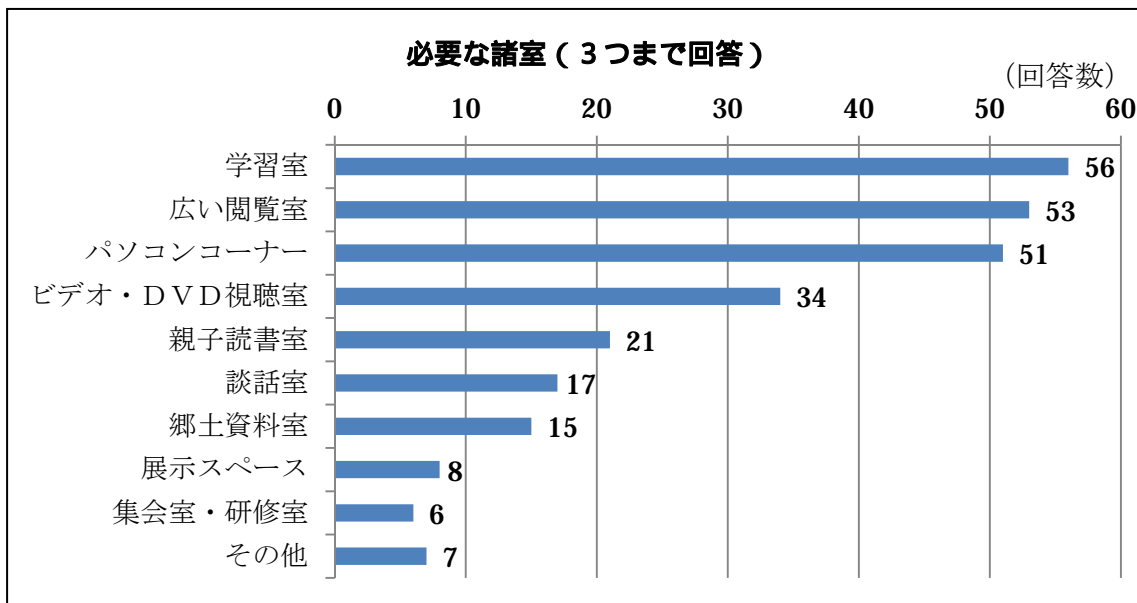
(1) 図書館サービスの満足度について



「貸出・返却の方法」「貸出点数・貸出期間」「開館日や開館時間」は満足している人（満足、概ね満足）の割合が多い一方、「図書館の蔵書量」「図書館の蔵書の内容」については、不満な方（やや不満、不満）の比率が増えています。

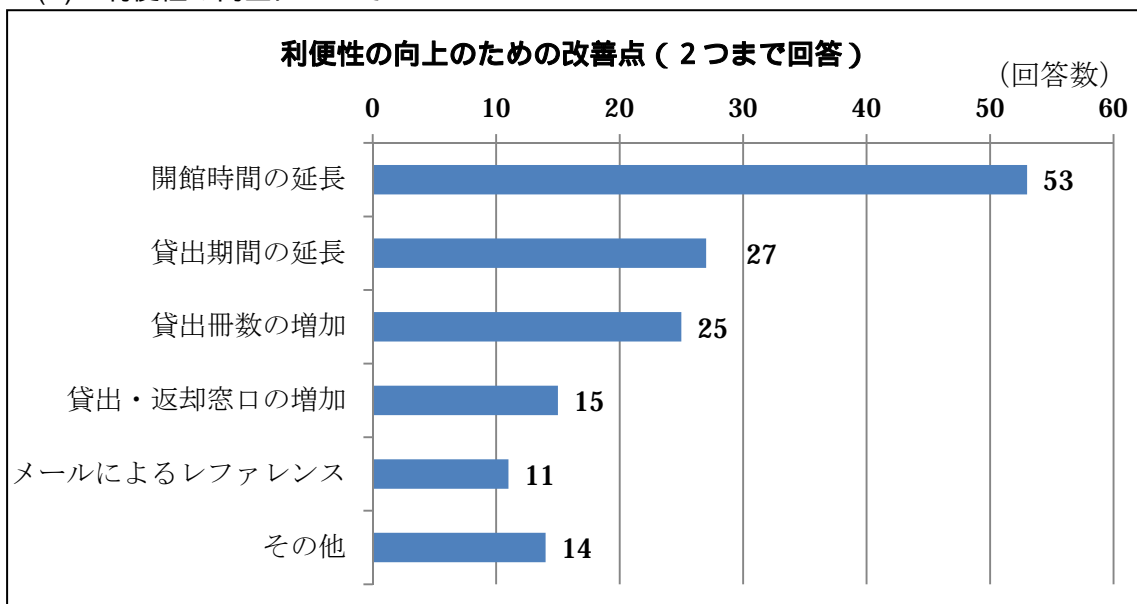
図書館業務のサービスである「読書相談・レファレンス」「図書館の情報発信」「児童サービス」「講座・イベント」については、サービスを不満に思う人は少ないものの、サービスそのものが分からないという方が多数を占めており、今後サービスのあり方、情報発信の手法を見直す必要があります。

(2) 新しい図書館に必要と思うコーナー（部屋）について



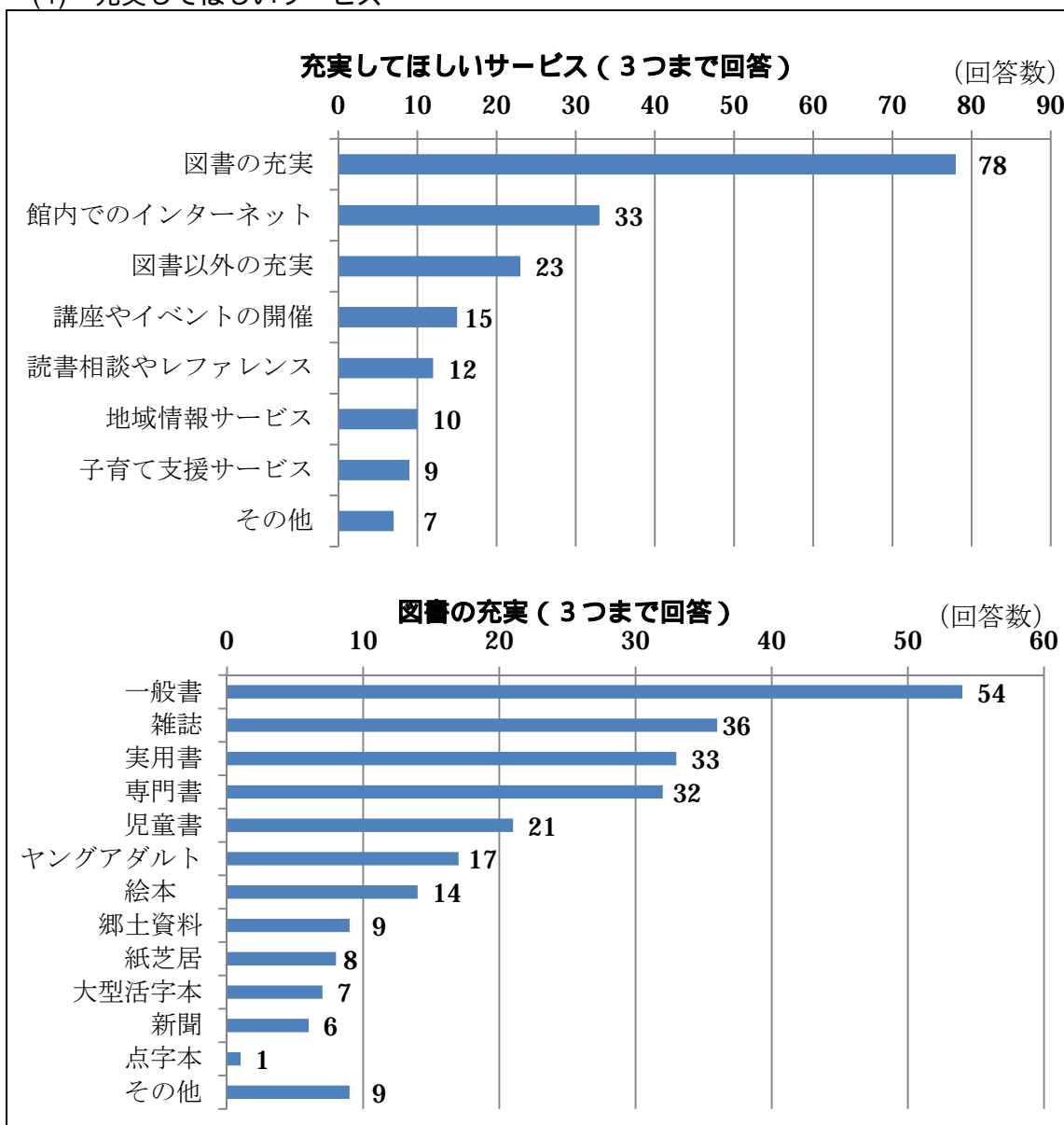
「学習室」「広い閲覧室」「ビデオ・DVD 視聴室」など、館内での閲覧や学習・研究できるスペースが重視されています。「パソコンコーナー」の割合も多く、インターネットによる情報を求める方も多いことが分かります。

(3) 利便性の向上について



「開館時間の延長」を求める声が多く、次いで「貸出期間の延長」「貸出冊数の増加」が挙げられました。

(4) 充実してほしいサービス



充実にしてほしいサービスは「図書の充実」が最も多く、次いで「館内でのインターネット」となっています。

図書の充実としては、「一般書」が最も多く、現在10種の取扱いである「雑誌」の充実を求める声や、「実用書」「専門書」といった学習・知識の向上に役立つ図書の充実が求められています。

第2章 新図書館の目指す方向

1 新図書館の基本理念

市民がつどい 学び くつろげる図書館を目指して

図書館は国民の知る権利を保障する社会的基盤であって、生涯を通じて学び、楽しく心豊かな生活を送るために必要な社会教育施設です。一方、地域に生きる誇りを持ち、輝きのある生活をおくるためには、郷土の自然や歴史、文化といった、地域について学ぶことのできる文化資料館が必要となってきます。

香り高い文化のまちづくりを進める基本となる施設とするためにも、新図書館の基本理念は「市民がつどい 学び くつろげる図書館を目指して」とします。

2 新図書館の基本方針

基本理念の考え方を踏まえ、新図書館の基本方針を次のとおり設定します。

(1) 誰もが行きたくなる図書館を目指します。

広々とした明るい施設とし、豊富な資料の充実やインターネット設備の拡大、イベント・企画展の開催を通し、幼児から高齢者までの全ての世代の方が、いつでも何かあるという興味を持って行きたくなる図書館を目指します。

新刊本や新着本、雑誌や新聞を始めとする豊富な蔵書の確保や、伊予市に関する郷土資料や行政資料を揃えるなど、伊予市らしい図書館を目指します。

(2) ゆったり落ち着くことのできる滞在型の施設を目指します。

閲覧室には座り心地の良い椅子やソファを設置し、靴を脱いでくつろげるスペースを確保するなど、ゆったりとした静かな環境の中でじっくりと情報収集できるよう配慮します。さらに集中して学習や研究、調べ物が行えるよう学習室を設けます。

視聴覚コーナーの設置や施設内での飲食の可否についても検討し、図書館と文化資料館が提携したサービスを行うなど、長時間の滞在も可能な施設を目指します。

(3) 気軽に利用できる図書館を目指します。

初めて利用される方にも分かりやすく、入りやすい図書館とし、駐車場を広く取るなどアクセスしやすい環境を整えます。また、利用者の利用拡大と利便性の向上を図るため、開館日・開館時間や市外の方にも利用を開放する案についても検討します。

図書館の新着情報や利用方法、提供しているサービスを広報やインターネットにより周知し、図書館・文化資料館が本来持つサービスを浸透させることにより、新たな利用者の増加や利用者の利便性の向上を目指します。

(4) 必要な情報、資料が確実に提供できる質の高いサービスの向上を目指します。

利用者の使い勝手の良い書架の高さや幅を考慮し、また、市民のニーズに合った書籍の配置を行うことにより、知りたいこと、探したいことがすぐに分かる環境を整えます。併せて、現在稼働しているインターネットの検索・予約システムについても、より使いやすい方法を模索します。

図書館職員の人材育成を進め、図書の活用方法の指導、市民への質の高い情報提供などレファレンスサービスの一層の充実を図ります。

(5) 心豊かな成育を促すため、子どもが利用しやすい環境を整えます。

児童書のコーナーは一般書のコーナーと分離し、子どもが話をしても一般利用者に迷惑をかけない仕組みとします。さらに読み聞かせ室（親子読書室）を設置し、子どもに絵本や紙芝居を読み聞かせることが可能なスペースを作ります。また、ベビールームの設置や読み聞かせ・紙芝居イベントを充実させるなど、子ども連れでも訪れやすい環境を整えます。

(6) メリハリのある収蔵・展示を行います。

文化資料館で最も重要な収蔵設備を充実させるため、文化財の種類に応じた収蔵庫を設置します。資料の保存・状態維持のために空調設備を設け、今後の収蔵資料の増加を見込んだ面積を確保します。

市内の文化団体や有識者と連携し、設定したテーマの下、調査・研究・資料収集を行い、成果を企画展示や紀要³等で公開し、文化財の普及・啓発に努めます。

展示は常設展示室と企画展示室に分けることにより、企画展の準備期間中にかかわらず常設展示室で閲覧ができる環境を整えます。

(7) バリアフリーの施設を目指します。

特に高齢者や障害者の方に配慮し、階段や段差のない施設とします。足腰の弱い方のために館内の椅子には肘掛椅子を導入するなど、一旦座られた方がつかまり立ちできるような工夫を凝らします。さらに利用者の心理、情緒面にプラスとなるよう多くの木材を用い、ぬくもりのある施設整備を進めます。

今まで土足禁止により生じていた履き替えの手間や履き間違い、靴の紛失を防ぐため、館内の一部を除き土足での利用とし、利便性を向上させます。

³ 紀要…研究機関が発行する研究論文・報告等を掲載した定期刊行物のこと。

3 図書館のサービス目標

伊予市は、平成 22 年に行われた国勢調査で総人口が **38,017** 人（確定値）となりました。国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）によると、今後も減少が続き、**2035 年（平成 47 年）**には、**29,264** 人と **30,000** 人を割ると推測されています。

ここでは新図書館が開館してからおよそ **10** 年後となる **2025 年（平成 37 年）**の推計人口である約 **33,000** 人を想定し、公共図書館のサービスを評価する上で一般的に用いられている指標を利用して、新図書館開館後のサービス目標を設定します。

ここで採用する指標は

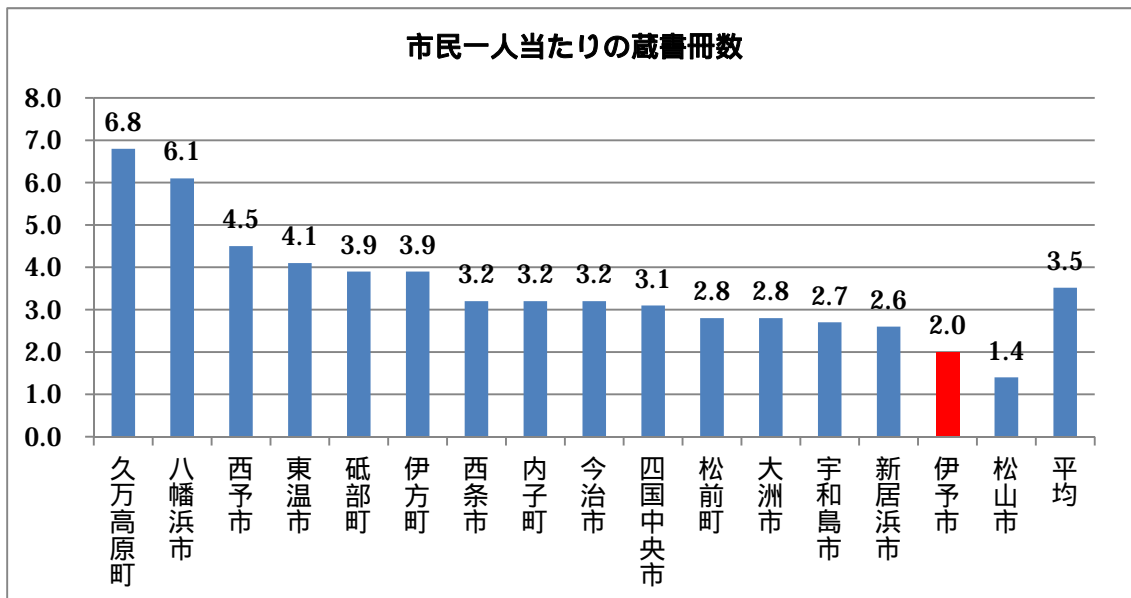
- (1) 市民一人当たりの蔵書冊数（蔵書冊数÷奉仕人口）
- (2) 市民千人当たりの購入冊数（購入冊数÷奉仕人口×**1,000**人）
- (3) 登録率（利用登録者数÷奉仕人口）
- (4) 登録者一人当たりの貸出冊数（貸出冊数÷利用登録者数）
- (5) 蔵書回転率（年間貸出冊数÷蔵書冊数）

とします。図書館サービスを評価する指標には様々なものがありますが、図書館サービスの浸透度を表す指標（登録率、登録者一人当たりの貸出冊数）、自治体の規模と図書館サービスの規模の関係を表す指標（市民一人当たりの蔵書冊数、市民千人当たりの購入冊数）、図書館サービスのコストパフォーマンスを表す指標（蔵書回転率）の **5** 種類の指標に関して、現状の数値と目標とすべき数値を見ていくこととします。

目標とすべき数値を設定するに当たっては、「日本の図書館 統計と名簿 **2010**（社団法人図書館協会）」を用い、愛媛県内の公立図書館の数値を参考にします。伊予市と人口規模や産業構造の似た類似団体との比較も考えられますが、面積規模や地域特性等が異なることから、比較対象から外します。

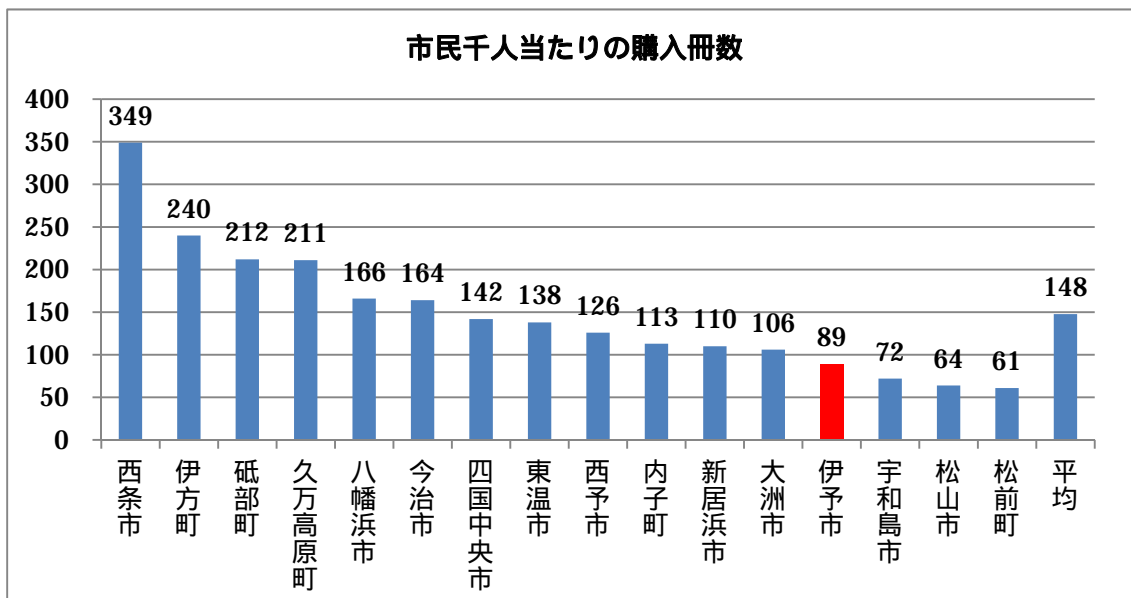
(1) 市民一人当たりの蔵書冊数

市民一人当たりの蔵書冊数は、自治体の人口規模に対してどれだけの図書館サービスを提供しているかを測る指標の一つです。



伊予市立図書館の市民一人当たりの蔵書冊数は、現状では **2.0** 冊ですが、将来的には、中位数（ちょうど中央にある値）から市町平均である **3.2～3.5** 冊のレベルを目標とします。

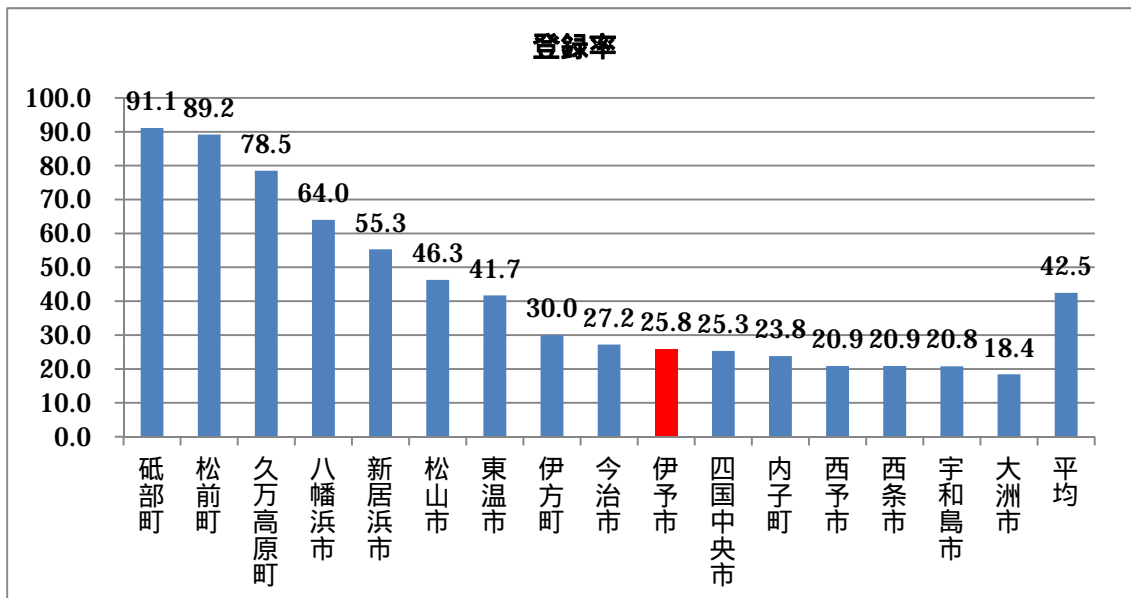
(2) 市民千人当たりの購入冊数



伊予市立図書館における市民千人当たりの購入冊数は、現状では **89** 冊ですが、中位数から市町平均である **130～150** 冊のレベルを目標とします。

(3) 登録率

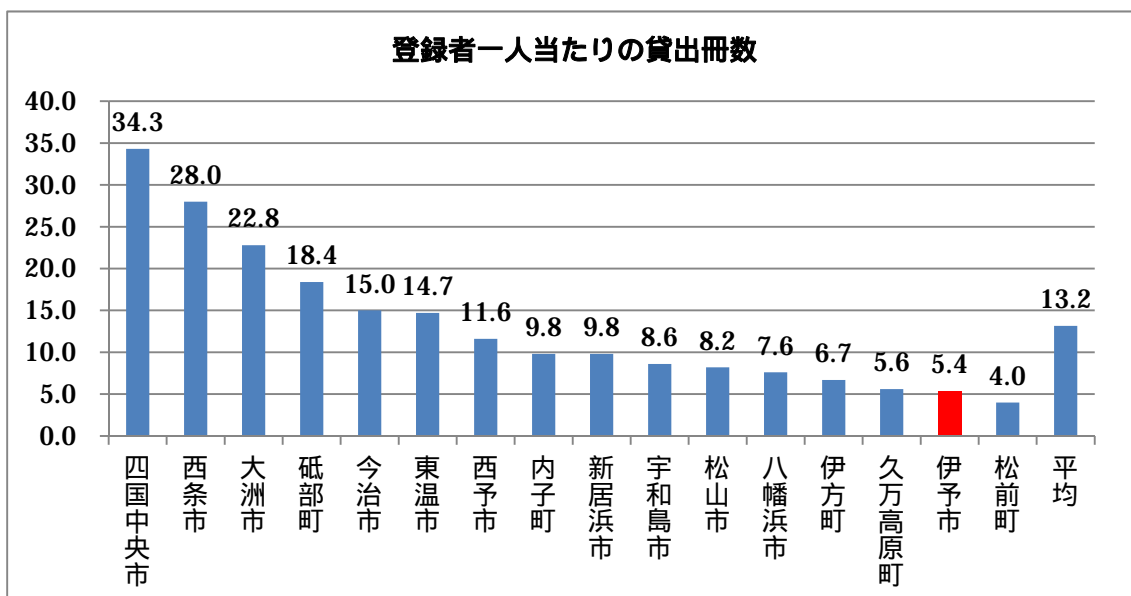
登録率は、奉仕人口に対する図書館利用登録者数の割合です。図書館が自治体の住民にどれだけ普及しているかを測る指標です。



伊予市立図書館の登録率は **25.8%**（4人に1人）であり、将来的には市町平均である **42.5%** を目標とします。

(4) 登録者一人当たりの貸出冊数

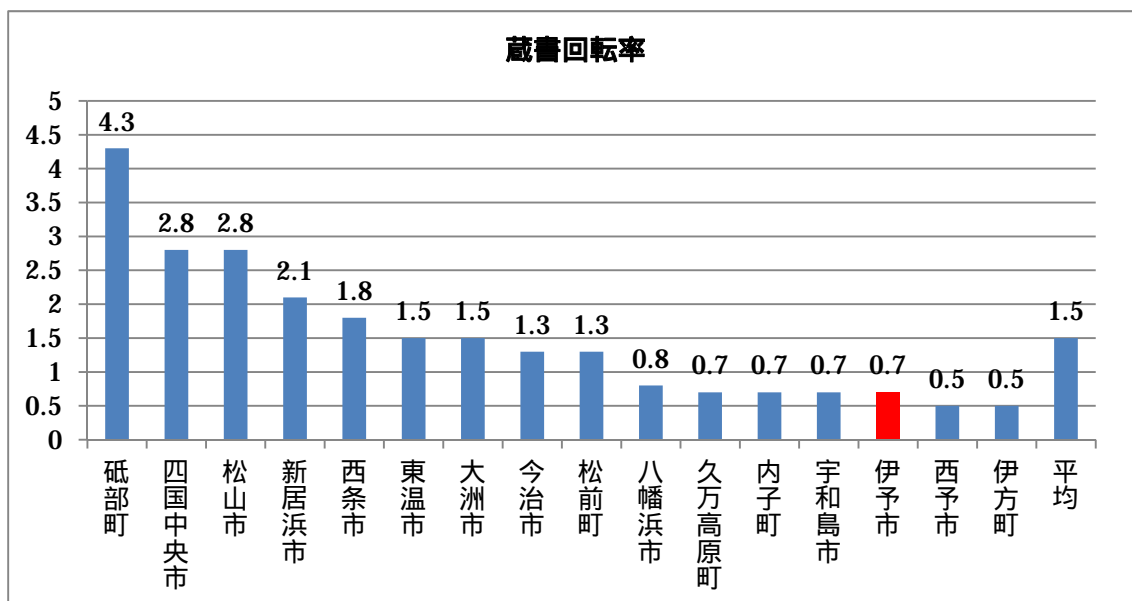
登録者一人当たりの貸出冊数は、一人の登録者に対して何冊の図書館を貸し出したかを表し、図書館がどれだけ住民に浸透しているかを表す指標の一つです。



伊予市立図書館の登録者一人当たりの貸出冊数は、現在は **5.4** 冊であり、将来的には市町平均である **13.2** 冊を目標とします。

(5) 蔵書回転率

蔵書回転率は、年間貸出冊数を蔵書冊数で割った数値であり、1冊の図書が何回借りられたかを表します。利用されない図書が多くなるとこの数値は小さくなります。



伊予市立図書館の蔵書回転率は、現状では 0.7 回ですが当面は市町平均である 1.5 回のレベルを目標とします。

4 施設計画

(1) 計画地の位置・環境（ 報告書策定時の内容です。）

新図書館の建設予定地は、伊予市総合計画実施計画で都市総合文化施設「ウェルピ
ア伊予」（伊予市下三谷 1761 番地 1）と定められています。緑に囲まれた、広大で静
かな場所であり、新図書館の建設場所としては良い環境ではありますが、郊外地のため、アクセスが問題となります。

(2) 施設規模

新図書館の施設規模は、同実施計画で **1,500 m²**と定められています。閲覧室をはじめとする諸室の規模拡大や、機能追加にかかる新たな諸室の設置により面積増加が想定されますが、図書館機能と文化資料館機能との共有や、今後建設する他の施設との共有の可能性を含め、基準を超えない範囲での面積設定を検討します。

収蔵能力は図書冊数最大 **120,000 冊**（≒**33,000 人**×**3.5 冊/人**）とします。また文化財資料については、約 **25,000 点**の収蔵ができるものとします。

(3) 必要諸室の構成

新図書館で必要とされる基本的な諸室の考え方は以下のとおりです。

ア 開架部門

(ア) 一般開架室・閲覧コーナー

書架を低く設定し、図書スペース全体が見渡せる分かりやすい配置とします。書架間隔は、車椅子と人がすれ違うことのできる幅を確保し、図書資料を分かりやすく排架⁴します。また、児童図書スペースへのつながりがスムーズになる位置とします。

長時間の利用にも支障が出ないよう空調管理や照明設備に配慮します。

(イ) 児童図書スペース

子どもたちが一人で本を読むだけでなく、友達や家族と一緒におしゃべりをしながら本を読むなど、さまざまな読書の楽しみ方ができる場とします。静けさが要求される一般開架室・閲覧コーナーとはある程度切り離し、音に対して寛大なスペースとします。

(ウ) ヤングアダルトコーナー

小学校高学年から高校生までもを対象とした資料コーナーを設けます。将来大人向けの本へと誘導することを考え、一般開架室に設置します。

(エ) パソコンコーナー

インターネット接続が可能な利用者用のパソコンを設置します。また、近年

⁴ 排架…図書資料を順序よく並べること。

普及が著しいノートパソコンやタブレット端末⁵に対応するため、無線 LAN⁶の設置を検討します。パソコンを使用する時の音が他の利用者の妨げとならないよう、閲覧コーナーとは離して設置します。

(オ) 地域行政資料スペース

伊予市の郷土資料や地域情報、行政資料を集めたコーナーを一般開架室内又は一般開架室に連続して設けます。

イ サービス部門

(ア) サービスカウンター

図書館全体の利用案内を行います。利用者登録や貸出・返却処理、読書案内、リクエストの受付等を行います。エントランスや一般開架室・閲覧コーナーが見通せ、利用者に分かりやすい位置に配置します。

自動貸出返却機を設置し、利用者のプライバシーを守るとともに、職員の負担を軽減します。

(イ) 資料情報コーナー

蔵書検索端末 (OPAC⁷) による検索コーナーを設けます。

ウ 管理運営部門

(ア) 閉架書庫

利用頻度の落ちた資料や貴重な資料、初版本や絶版本、新聞のバックナンバーなどを保存するために、大きめの閉架書庫を設置します。利用者からの資料要求に迅速に応えるために、一般開架室又はサービスカウンターと近接して配置します。

(イ) 事務室

管理・運営、企画・調整や職員の打合せなど、多様な役割を担うスペースとして設置します。

(ウ) 事務作業室

資料の受入・分類・整理・装備作業や書誌データの整備、返却資料のクリーニング作業、本の修繕などの業務をこなすための事務作業室を設置します。

(エ) サーバールーム

OPAC のサービスを提供するコンピュータ (サーバー) や貸出手続き確認装置 (BDS⁸) のサーバーを管理するために設置します。空調管理が必要なため、個別に設置をします。

⁵ タブレット端末…直接画面を触って操作ができる薄い板状のコンピュータのこと。

⁶ 無線 LAN…限られた場所で、無線でデータの送受信ができる仕組みのこと。

⁷ OPAC…3 ページを参照のこと。

⁸ BDS…3 ページを参照のこと。

(オ) 倉庫・清掃道具収納室

図書館で用いるさまざまな申込用紙、利用案内や図書館報など刊行物の予備資料のほか、トイレトペーパーやイベントに使う小道具、看板、照明器具類、清掃道具など、物品の保管ができる部屋を設けます。

エ 学習交流部門

(ア) 学習室

勉強目的で来る学生や、生涯学習時代となり資格取得のために図書館で受験勉強に取り組む社会人も増えていることから、専用の学習室を設けます。

一般の方が利用する閲覧コーナーと分離することにより、閲覧コーナーの座席を確保します。

(イ) ロビー兼ブラウジングコーナー

新聞・雑誌の最新号及びバックナンバーを排架します。また、季節を反映した絵本や児童書、図書館員（司書）お勧めの本を並べるなど、くつろいだ雰囲気の中で読むことができ、気軽に本を眺めたり手に取って中身を拾い読みしたりするなど、ゆとりあるスペースとします。

(ウ) 読み聞かせ室

お話し会や紙芝居、読み聞かせ等のサービスが行える読み聞かせ室を設置します。

(エ) ベビールーム

乳幼児を連れた利用者が安心して図書館を利用できるよう、おむつ換えや授乳のできるベビールームを整備します。

(オ) 会議室

担当者会議やボランティアスタッフ会議、図書館が主催する講座・講習会や朗読会などイベントにも対応できる会議室を設置します。

オ 文化資料館

(ア) 展示室

常設展示室と企画展示室を設けます。常設展示室は毎年部分的な展示品の入れ替えを行い、また企画展示室は年数回の企画展を実施するなど、頻繁に情報を更新することにより、市民が訪れたい環境を整えます。

展示室は空調管理や湿度管理、照明機器の選択を徹底することにより、貴重な資料の劣化を防ぐとともに、他の施設からも資料の借受ができる環境を整えます。

(イ) 収蔵庫

空調設備を完備し、古文書や古書籍など文書を主とした収蔵庫と、有形民俗文化財や考古資料、地学資料といった埋蔵資料を主とした収蔵庫に分け、管理を行います。今後の資料の増加を加味し、余裕のあるスペースを確保します。

(ウ) 燻蒸(くんじょう)室

外部から受入や借り受けした資料に付着している害虫を除去するための部屋を設置します。施設内に害虫を持ち込まないように、入口に近い場所に設置します。

(エ) 資料整理室

文化財の洗浄、注記、復元、補修等を行うための部屋を設置します。洗浄に必要な水道設備を併設します。

(オ) 研修室

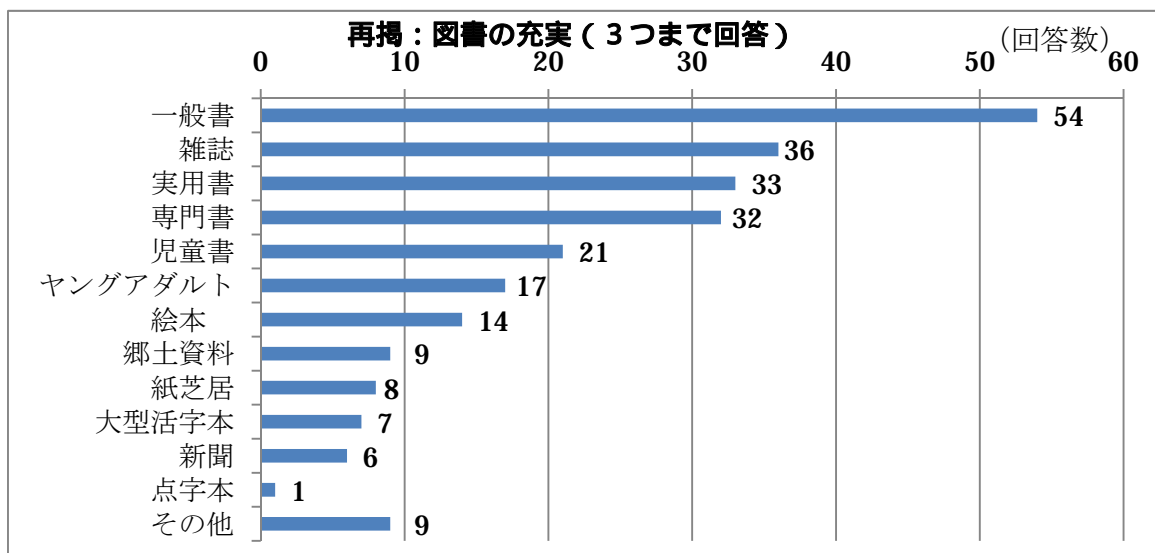
文化財に関する講座を実施し、歴史文化に対する教養を深めることを目的とした研修室を設けます。

(カ) 事務室、管理室、書庫

管理や運営、図面の整理等、日常業務を行うために必要な部屋を設けます。

5 蔵書計画、収集・整備方針

新図書館については、現行の図書館の蔵書を中心に、出版状況や県内図書館の蔵書構成を踏まえ、伊予市らしい図書館を目指すため、高度な専門的資料や幅広い分野の資料を収集します。



市民のニーズに応えるため、一般書を中心として蔵書を補完します。また、現在取り扱っている雑誌（10誌）の種類を増やすことにより、幅を持たせた分野の閲覧ができるよう計画します。実用書や専門書といった生涯学習の一環として重要な役割を果たす資料については、体系的な収集・整備を進めます。

伊予市の次世代を担う幼児～青少年の心豊かな成育を促すため、児童書や絵本、ヤングアダルトの資料を収集し、ブックトーク事業⁹に繋げ、利用者の増加に努めます。

なお、他の市区町村の事例では、新図書館がオープンしてから数年は図書館利用者が急増する傾向にあります。現在の購入ペース（年間約3,000冊）では利用者の需要に十分対応できないおそれがあるため、「3(2)」で掲げた市民千人当たりの購入冊数の目標である130～150冊相当数（平成22年度人口ベースで約4,900～5,700冊）の購入を検討します。

また、文化資料館については、以下の方針に基づいた資料収集を行います。

- ・現収蔵資料の調査・研究をもとに、伊予市の特徴を示すものや学術的に重要と思われる物件の関連資料を収集します。
- ・市内外の個人蔵等の資料の実態把握を行い、収蔵者の理解のもと、寄贈・寄託資料の増加に努めます。
- ・文化財保護法による文化財の分類に基づき、各領域において重要と考えられる資料の収集に努めます。

⁹ ブックトーク事業...図書館や学校において、あるテーマに沿って、数冊の本を紹介する事業

第3章 今後の新図書館の整備について

1 事業スケジュール

事業はおおむね次のとおり進めることとします。

平成 23 年度～平成 24 年度	：	基本計画策定
平成 24 年度～平成 25 年度	：	基本設計・実施設計
平成 25 年度～平成 26 年度	：	建設工事
平成 27 年度	：	新図書館開館

2 設計者の選定

設計者の選定方法については、大きく **3** つの方式に分けられます。その概要と特長は次のとおりです。

(1) 入札方式

発注者が施設の仕様を示し、原則最低落札価格を提示した者を選定します。価格競争になりますので、コストの低減が期待できます。

(2) 設計競技（コンペ）方式

発注者が施設の仕様を示し、最も優れた設計案を選びます。具体的な設計案が提示されるため、視覚的にも分かりやすく優れた設計案を選ぶことができます。

ただし、選ばれた設計案の変更はできないため、発注者は事前に詳細な設計条件を取り決め、示す必要があります。

(3) プロポーザル方式

発注者が施設の仕様を示し、最も優れた案を提示した者を選定します。優れた設計方針案が得られることと、発注後にも発注者の意向を反映させることができます。

いずれの方法によっても、設計者には図書館建設に係る高度な専門性が求められます。本市の新図書館の基本理念である「市民がつどい 学び くつろげる図書館を目指して」に基づいた施設設計について、積極的に取り組む者を選定する必要があります。